

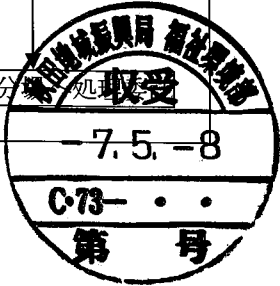
(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2025 年 5 月 8 日	
秋田県知事	殿
住 所	秋田県秋田市川尻町字大川反170番地14
氏 名	秋田太平洋生コン株式会社
	代表取締役 薬師寺 靖彦
電話番号	0185-25-2131
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	

事業場の名称	秋田太平洋生コン株式会社 男鹿工場
事業場の所在地	秋田県男鹿市脇本脇本字前野147番地の1
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

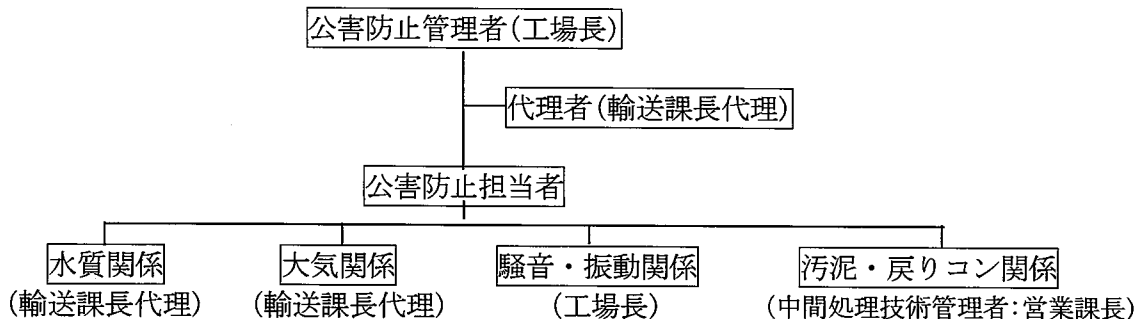
① 事業の種類	生コンクリート製造業
② 事業の規模	40,957万円
③ 従業員数	15名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	コンクリートくず 汚泥（生コンスラッジ） コンクリートくず ↓ 自社破砕機 再生利用業者へ処理委託 ↓ ↓ 再生路盤材 汚泥生コンスラッジ ↓ 天日乾燥 ↓ 最終処分場 処理委託



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 2024年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	汚 泥
	排 出 量	2,374 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 自社設置破砕機での再生路盤材製造販売 再生利用業者への委託処理		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	汚 泥
	排 出 量	1,500 t	30 t
	(今後実施する予定の取組) 自社設置破砕機での再生路盤材製造販売 再生利用業者への委託処理 納入業者への戻りコンの抑制依頼 汚泥は戻りコンに混合し硬化させ、再生路盤材に減量化		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリートくず 現場からの戻りコンの再利用（自社使用L型擁壁の作製）処理しきれない場合は再生利用業者へ委託処理をしている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記現状取組の他、納入業者へ戻りコンが発生しないよう、発注数量の適正化依頼。再生路盤材のさらなる販売促進。 汚泥は戻りコンに混合、硬化させ再生路盤材の原料として減量化。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2024年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	汚 泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	45 t	0 t
	(これまでに実施した取組) コンクリートくず：戻りコンは自社使用L型擁壁作成 汚 泥：天日乾燥後、処分業者に運搬		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	汚 泥
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	100 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) コンクリートくず：自社設置破砕機による再生路盤材製造販売の拡売 汚 泥：戻りコンに混合、硬化させ再生路盤材の原料として活用		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2024年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	汚 泥
	全 処 理 委 託 量	2,374 t	0 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	— t	— t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	2,374 t	— t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
	コンクリートくず：再生利用業者への委託処理 汚 泥 ：最終処分場への委託処理		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	汚 泥
	全 処 理 委 託 量	1,500 t	30 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1,500 t	— t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) コンクリートくず：再生利用業者への委託処理 汚 泥：最終処分場への委託処理		
※事務処理欄			